

## 陳 情 文 書 表

令 7 陳 情 第 3 号	令 和 7 年 1 月 3 1 日 受 理
件 名	全国の義務教育諸学校の給食費無償化の実施を求める意見書を国に提出することを求める陳情
陳 情 者	秦野市戸川 7 0 5 - 9 戸川テラスハウス 1 食の安全と、学校給食無償化を求める市民の会 代表 内藤 忠彦
陳 情 の 要 旨	
<p>①文部科学省が2024年6月12日に公表した全国給食費実態調査の結果、国の実施に代わり、1,794全国自治体中775自治体(全体の43%)が何らかの形で令和5年度中に学校給食費無償化を実施していることが判明しました。結局、地方自治体が自主財源をやりくりして、子育て世代の支援のため、国の肩代わりをして給食費の無償化を実施していることが明らかになり、地域間格差が表面化しました。</p> <p>②その格差是正のため、当会から秦野市長に提出した「令和7年度予算において小・中学校の給食費の無償化を実施すること」の要望書に対して、秦野市としては現時点においてできる範囲の子育て支援は実施していると回答がありました。</p> <p>③また、「給食費無償化の重要性は認識しているものの、本来は、都市間競争により地域間格差が出ないように国主体で取り組むべき施策であると認識し、これまでも国への要望を行ってきたので、引き続き国における今後の動向や物価高騰など社会情勢の変化を注視しながら、限られた予算の中で優先順位を見極め、総合的に判断したい」との見解を得ました。(FN o. 8・3・2(甲)令和6年12月26日)</p> <p>④憲法第26条第2項の「(略)義務教育費は、これを無償とする」との条項を鑑みれば③の見解は、すこぶるもったもな見解だと私たちも判断しています。</p> <p>⑤岸田前首相は衆議院での質疑において、野党からの給食費無償化についての見解を求める質問に対し、給食そのものを未実施の公立校もあり、無償化実施校との公平さの担保について、文部科学省の実態調査結果が2024年6月に判明するので、その時点で判断すると回答していました。</p> <p>⑥昨年の衆議院選挙の結果、与党が過半数割れとなったこともあり、野党(立</p>	

憲民主党、日本維新の会、国民民主党の共同提案)が「学校給食法の一部を改正する法律案」(略:学校給食無償化法案)を2024年12月23日に衆議院に提出しました。この法律案を2025年1月24日に召集された通常国会で審議されるものと考えています。さらに、この議員提案に日本共産党、れいわ新選組、社会民主党、参政党、日本保守党が同調すれば衆議院採決で可決することが可能な情勢です。(そもそも学校給食法が給食費を保護者負担としたことは、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の学校教育調査官報告で、「給食は、まごうことなく義務教育の重要な位置を占めていると判断できる。したがって、国及び地方自治体は憲法で規定されている通り、無償で実施すべきである」としています。)

⑦憲法第98条の「この憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」に該当するので、過去、憲法第26条第2項の「(略)義務教育費は、これを無償とする」に合わせる改正をしてこなかったことで、学校給食法は憲法に違反する法律と解釈しています。

⑧この機をとらえ、秦野市議会にて本陳情を可決し、国の担当部門の長に全国の義務教育諸学校の給食費無償化を実施することを求める意見書を提出することを強く要望いたします。

⑨私たちは「食の安全と、学校給食無償化を求める市民の会」を立ち上げ、2023年9月11日より署名活動に取り組んでおり、現時点での署名獲得数は3,587筆となっています。署名してくれた切実な市民の声を国会に届けるために、次の事項について、地方自治法第99条の規定に基づき、国に対して意見書を提出していただきたく陳情いたします。

#### 陳情事項

2024年12月23日に衆議院に上程された「学校給食法の一部を改正する法律案(略:学校給食無償化法案)」を、2025年1月からの通常国会において制定することを求める意見書を国に対し提出すること。